

(1) 概要

本市の公共下水道事業は、阿武隈川流域関連公共下水道として昭和52年度から工事に着手、平成元年度末に供用開始し、平成26年度末の下水道普及率は52.7%、整備面積639.2haとなっています。農業集落排水は、これまでに2地区を整備し、平成26年度末で普及率は5.2%、水洗化率は80.4%となっています。合併処理浄化槽事業については、平成13年度から個人設置型により進めています。当市の合併処理浄化槽における普及率は14.9%となっており、整備が遅れている状況にあります。角田市長期総合計画と合わせて整備を進めていきます。

(2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理普及率：H26 72.8%

H37 88.4%

H47 100.0%

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業（単独及び流域）

平成37年を整備完了として、計画的な整備に努めます。

クイックプロジェクト（発生土の再利用など）の利用により、早期整備及びコスト縮減に努めていく。平成30年頃には桜地区の重点整備を進める。

下水道普及率：H26 52.7%

H37 62.5%

H47 64.2%

2) 集落排水事業（農集・漁集・簡易排水・コミプラ等）

処理施設が公共下水道へ近接する農業集落排水2地区（高倉・金津地区）について、事業効率を高めるため、平成40年頃を目途に公共下水道への接続を検討します。農集排の機能強化を踏まえながら適切な運営管理のもと統廃合を進めます。

集落排水普及率：H26 5.2%

H37 1.7%

H47 0.0%

3) 合併処理浄化槽整備事業

本市では、個人設置型の浄化槽設置整備事業を行っています。合併処理浄化槽を設置する世帯に対して合併処理浄化槽設置に関する経費に対して、補助金の交付を行い普及促進しています。早期概成に向けて補助金額の見直しを行い合併処理浄化槽整備区域の普及促進を進めます。

浄化槽普及率：H26 14.9%

H37 24.2%

H47 35.8%

(4) 住民との協働

宅内排水設備工事における融資あっせん制度の利用、私道内下水道施設設置要綱に基づく私道内下水道施設整備により生活排水処理普及率向上に努めます。年間を通じた未接続世帯の戸別訪問及び工事施工前や受益者負担金納付書発行時等に説明会を実施し、毎年度供用開始時には関係者への通知を行い水洗化率・収納率の向上を図っています。